

## 使っ得！にいがた旅割キャンペーンのご利用条件について

新潟港 到着便が対象となります。

夜行フェリーが対象のため、敦賀発→新潟行の区間は対象外となります。

★最新の情報は、使っ得！にいがた旅割キャンペーン公式ホームページをご確認ください。

<https://niigata-kankou.or.jp/ngt/tukatoku/>

★ご乗船の皆様が以下のワクチン回数を接種済みであること、  
または対象検査の結果が陰性であることが条件となります。  
当日フェリーターミナル窓口にて、ご乗船の皆様の  
ワクチン接種証明又は陰性結果通知書、本人確認書類の提示が必要です。

○ワクチン接種証明を提示される場合（※画像や写し（コピー）等の提示でも可）

- 【新潟県在住のお客様】 2回目接種から14日以上経過していること
- 【新潟県在住以外のお客様】 3回目を接種済であること

○対象検査の結果通知書（陰性）を提示される場合（※画像や写し（コピー）等の提示でも可）

・検査結果通知書 必要記載事項

①受検者氏名 ②検査結果 ③検査方法 ④検査所名 ⑤検体採取日 ⑥検査管理者氏名

・検査結果通知書 有効期限

【PCR検査・抗原定量検査等】 検体採取日より+3日が有効期限

【抗原定性検査】 検体採取日より+1日が有効期限

（例：1月17日にご乗船の場合）

	ご乗船日						
	1月11日	1月12日	1月13日	1月14日	1月15日	1月16日	1月17日
検体採取日	1月11日	1月12日	1月13日	1月14日	1月15日	1月16日	1月17日
PCR検査等	×	×	×	○	○	○	○
抗原定性検査	×	×	×	×	×	○	○

※12歳未満の方に関しては、同居する保護者が同伴する場合は検査不要です。

○本人確認書類につきまして【原本の提示が必要です。】

・1点で認められるもの（1枚で氏名および写真が確認できる書類）

マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、在留カード等

・2点で認められるもの（次の①+①または①+②の組み合わせのみ可能）

①健康保険等被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書

②学生証、会社の身分証明書、公の機関が発行した資格証明書

→本人確認・利用対象都道府県の居住者であることを確認いたします。

※中学生以下の方に関して、上記書類がそろわない場合は、

本人の健康保険証と法定代理人の本人確認書類（運転免許証、パスポート等）で代用可能です。

なお、法定代理人が同行しない場合に限り、法定代理人の本人確認書類はコピー可とします。

**必要書類を確認できない場合、使っ得！にいがた旅割キャンペーンを適用できません。**

**（後日の提出も認められておりませんのでご注意ください。）**